

主な記事

- ・境界線を用いた授業について
- ・講演内容の紹介
- ・クイズに挑戦
- ・業務紹介

補導センター便り

高知市塩田町 18-10
保健福祉センター 2 階
高知市少年補導センター
電話 088-824-6671
FAX 088-824-6816
E-mail kc-200900@city.kochi.lg.jp
発行人 吉川 佳余

加害者にも被害者にもしないために

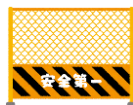
高知市少年補導センターでは、学校からの依頼に応じて下記のような出前授業を実施しており、昨年度は、396 回実施しました。

- | | | |
|------------------|-----------|---|
| ○ 万引き防止指導（集会・授業） | ○ 情報モラル授業 | 等 |
| ○ 誘拐防止授業 | ○ 非行防止授業 | |



例年、依頼が多いのは情報モラル授業です。インターネットの普及により SNS を通じたトラブルが増加し、各種学校から多くの依頼がありました。また、近年、依頼が増えているのが非行防止授業です。「きまりを守れない」「人の物を勝手に使う」「友達に暴言を言う」「プライベートゾーンの写真を送る」等の様々な学級の実態に合わせた授業を実施しています。昨年度は、子供たちを加害者にも被害者にもしないために、高知県警察や高知少年鑑別所と協力して、新しく『境界線』の考え方を取り入れた授業を作り、実施しました。

★境界線とは



私たちの身の回りには花壇や工事現場の柵のように「ここから先は入ってはいけない」境界線があります。

同じように、私たちの心や体にも目には見えない境界線があり、社会には法律という大切な境界線があります。



心や体の境界線は、人によって感じ方がちがう！

自分にとっての心地よい距離感には人によって違います。そばに近づいてくることを嫌がる人がいれば、さわるくらい近づいても平気な人もいます。また、嫌だと感じる事柄も人によって違います。自分が大丈夫だから、相手も大丈夫だと思ってした行動がトラブルの原因になることもあります。

身近な出来事を題材にして・・・

「友達にだきつく」「髪をさわる」「友達の鉛筆を勝手に使う」「あだ名で呼ぶ」等身近な出来事を題材にして、していいことなのか、してはいけないことなのか、境界線を超えていないかについて、話し合い活動を入れながら考えていきました。



子供たちは、授業を通して自分の考えと友達の考えの違いを知り、「自分は良いと思っていても、相手は嫌かもしれない」ことに気付いていきました。「○○してもいい？」と相手の意思を確認する大切さについても共有することができました。

また、「手をつなごう」「一緒に無視しよう」等と言われた時にどうやって断るのか、相手を嫌な気持ちにさせずに自分の気持ちを伝えるにはどうしたらよいのかについて意見を出し合いました。さらに、実際の場面で嫌なことを嫌だと伝えることができるように、練習もしました。



境界線を活用した授業の実施

境界線概念を活用し、また法律的な観点も交えて伝えることで、子供たちは、なぜその行為がいけないのかを理解しやすいようです。今年度は、性的な問題行動の予防、暴言暴力防止、いじめ防止、インターネットの正しい使い方等、多様なテーマで境界線概念を活用した授業を実施しています。今後も関係機関と連携し、子供たちの豊かな心を育む授業の実践をしていきたいと考えています。

令和 8 年度 第 2 回定例補導会議 兼 第 2 回地区補導員総合研修会

令和 8 年 6 月 19 日（金）に「令和 8 年度 第 2 回定例補導会議 兼 第 2 回地区補導員総合研修会」を開催しました。

今年度の研修は、二部構成で各関係機関から講師を招き講演をしていただきました。

演題：「困った子」？それとも「困っている子」？～トラウマの視点と、支援者自身のケア～

講師：高知県中央児童相談所 心理支援部心理支援第二担当 主幹 明石 和俊 氏

☆見方を変えれば、関わりが変わる

子供たちの問題行動に直面したとき、私たちはつい「どうして言うことを聞かないのか」「困った子だ」と感じてしまいがちです。しかし、トラウマの視点（トラウマの眼鏡）をもつことで、子供の行動を「わがまま」ではなく「生き延びるための必死の反応」として捉え直すことができます。

☆支援者自身のケア：心を守る「防護服」

支援者は、「二次的トラウマ（共感疲労）」を受けるリスクがあります。支援者が心身ともに健康でいることが、良い支援の土台となります。

休息：意識的にオフの時間を作り、睡眠や食事を大切にする。

情緒的交流：一人で抱え込まず、同僚や信頼できる人に「しんどい」と言える環境をもつ。

技術向上：研修などで知識を得ることで、「自分の力不足ではない」と客観視でき、無力感を軽減できる。

☆最後に

「困った子」を「困っている子」として捉え直すことは、決して問題行動を放置することではありません。「なぜそうなったのか」を理解しようとする姿勢こそが、子供の安心感を生み、回復への第一歩となります。支援者自身もまた、自分を大切にケアしながら、長期的な視点で子供たちと向き合っていくことが大切です。

演題：薬物乱用の現状について

講師：高知県警察本部組織犯罪対策課 津野 勇太 氏 宮下 大伍 氏

☆大麻事犯の急増

過去 1～2 年の間で大麻の検挙件数が非常に増加した。かつては薬物事犯の主流であった覚醒剤の検挙数を、大麻が大きく上回るという逆転現象が起きている。また、違法性の認識の薄さなどから若年層への蔓延も問題となっている。高知県内の大麻検挙者のうち、29 歳以下の若年層が約 7 割を占めており、その中には高校生や中学生も含まれ、薬物汚染が低年齢化している深刻な現状がある。

☆若者が薬物に手を染める背景（SNS と密売手口）

若者の大麻事犯急増の背景には、インターネットや SNS、暗号化アプリを通じた取引の容易さがある。

密売グループは直接薬物を渡すリスクを避けるため、高校生や 20 歳前後の若者に対して「これを指定の場所まで運ぶだけでお小遣いをあげる」「お土産を届けるだけだから大丈夫」と持ちかけ、受け子や運び屋として利用する。若者自身はアルバイト感覚や友達の紹介だからと安易に引き受け、いつの間にか組織的な薬物密売等に加担させられ、検挙・逮捕される事例が後を絶たない。

☆「断る勇気」と環境からの離脱

友人関係の中で薬物を勧められた際、「1 回だけなら」「みんなやっている」という同調圧力に負けず、「はっきりと断る」、あるいは「その場（人間関係）から物理的に離れる」ことが、自身の身を守るための唯一の防衛策である。

🔍 これって犯罪?! 非行防止クイズ 🔍

「知らなかった」「遊びのつもり」では、すまされません。

なにがダメなのか、クイズでたしかめてみよう!

第1問 「ゲームがほしいから、1,000円札をコピーした」



✕ 答え: 犯罪 (はんざい) になる! 【お金をニセモノにする罪 (通貨偽造)】

ニセモノのお金を作るのは、いけないことです。とても重いバツを受けます。

第2問 「ふざけて電車の線路に石を置いた」



✕ 答え: 犯罪 (はんざい) になる! 【電車をあぶなくする罪 (往来危険)】

電車がひっくり返る大事故になり、たくさんの人の命があぶなくなくなります。

絶対にダメ!

第3問 「寒いから、公園の落ち葉を集めてたき火をした」



△ 答え: 補導 (ほどう) されます! 【犯罪になるかも (失火罪につながることも)】

子供だけの火遊びは、補導されます。火事になったら大変な犯罪になります。

第4問 「誰もいない空き家などを、みんなの秘密基地にした」



✕ 答え: 犯罪 (はんざい) になる! 【勝手に入る罪 (住居侵入等)】

空き家などであっても、他の人の持ち物です。許可なく勝手に入って遊んではいけません。

📌 少年補導センターとの約束 📌

ルールをしっかり守り、自分や友達の未来を大切にしましょう。

地域ではぐくむ、子供たちの笑顔



高知市少年補導センター

私たちは、街頭パトロールや、ご家族・子供たちに寄り添う相談活動を行っています。

子供たちの成長をささえる「3つの活動」

1 見守りパトロール

- ・通学路や公園等の定期的なパトロール
- ・安全な街づくりのための環境浄化活動
- ・店舗等への各種協力要請

2 被害も加害も

生まない教育

- ・万引きや自転車盗難を防止する教育
- ・情報モラル授業や非行防止授業等の実施

3 地域との連携

- ・「補導センター便り」の発行
- ・「少年非行防止ポスター展」の開催
- ・会議や研修会等での情報交換

ひとりで悩まず、ご相談ください



● お子さまの心配ごと、学校生活・進路の不安等に寄り添います

電話・面接相談 不登校などのお悩みに寄り添う「自立支援教室」

保護者の方、学校からのご相談も受付 進路・学校復帰などの一歩を応援

📞 お問い合わせ・ご相談窓口

TEL 088-824-6671

(受付時間: 平日 9:00 ~ 17:15)

高知市少年補導センター

住所: 〒780-0065 高知県高知市塩田町18-10 (高知市健康福祉センター 2階)

※高知駅北側、イオンモール高知の近くに 있습니다。